

# 天理本『日本往生極樂記』の訓法に就いて

——文章の性格から見た和化漢文訓点資料の訓法に関する一考察——

宇都宮啓吾

## 目次

- 一、はじめに
- 二、天理本『日本往生極樂記』の書誌的事項
- 三、『日本往生極樂記』の文章の性格に就いて——和化漢文的性格と伝記的性格——
- 四、天理本『日本往生極樂記』の訓法に就いて
- 五、おわりに

## 一、はじめに

訓点語研究の高まりの中で、和化漢文の訓点資料（以下、和化漢文訓点資料）に於ける研究は、漢籍や仏書の訓点資料に比して未だその研究が十分に進められているとは言いがたいようである。その理由の一つとして、和化漢文訓点資料全体に於ける訓法の非統一性があるように考えられる。

「者」字の訓を取ってみても、〈参考1〉の如く同じ清原教隆の加点になる内閣文庫本『令義解』と久遠寺本『本朝文粹』とでは、前者は「者」字を「人（ヒト）」と訓み、後者は「モノ」と訓むなど、和化漢文訓点資料という一括りとしての統一的な訓が存するようには考え難いところである。

天理本『日本往生極樂記』の訓法に就いて

〔参考1〕「者」字の訓法——和化漢文訓点資料に於ける訓法の非統一性——

・凡無<sup>ハ</sup>子<sup>ハ</sup>者<sup>ハ</sup>・聽<sup>セ</sup>養<sup>フ</sup>四等以上親<sup>ノ</sup>於<sup>テ</sup>照<sup>ス</sup>穆<sup>シ</sup>合<sup>ス</sup>者<sup>一</sup>（内閣文庫本『令義解』巻四）

・然<sup>モ</sup>猶<sup>モ</sup>有<sup>リ</sup>先<sup>ニ</sup>師<sup>ト</sup>柿<sup>ト</sup>下<sup>ニ</sup>大<sup>ニ</sup>夫<sup>ト</sup>者<sup>一</sup>・高<sup>ク</sup>振<sup>ル</sup>神<sup>ノ</sup>妙<sup>ク</sup>之<sup>ノ</sup>思<sup>ハ</sup>（久遠寺蔵『本朝文粹』巻十一 140・7）

そこで、如何なる観点から和化漢文訓点資料の訓法を体系的に捉えるかということが問題となる。和化漢文、乃至は変体漢文は従来、一括して捉えられがちな面が存するが、その内実を考えてみると、「古記録」の如き日記の類もあれば、「願文・表白文」の如き仏教的韻文も存するなど多岐に亘っている。それ故に、そういつたものを一括して和化漢文としてその訓法を画一的に捉えようとすることには、問題が存するように思われる。むしろ、和化漢文を何らかの観点から分類し、その分類に基づく訓法の解明を行なうことが必要ではないかと考えられる。

稿者は、和化漢文訓点資料の訓法とその原漢文の文章との相関性に就いて、その可能性を述べたことがあり、又、和化漢文に就いてではないが、訓点資料と原漢文の文章との相関性に就いての先学の御論も存する。

〔参考2〕文章との関わりから見た訓法研究

・「訓読語法に基づく訓点資料の分類」（小林芳規『平安鎌倉漢籍訓讀の國語史的研究』東京大学出版会 昭42・3）

・月本雅幸「訓点資料の分類について——十二世紀の仏書を中心に——」（『訓点語と訓点資料』第八十八輯 平4・3）

・拙稿「紅葉山文庫本『令義解』序との比較から見た久遠寺蔵『本朝文粹』所収『令義解序』の訓法——久遠寺蔵『本朝文粹』の訓読の一面——」（『國文學放』第一三二四号 平4・6）

そこで、本稿では、天理本『日本往生極樂記』<sup>(1)</sup>を手懸りとして、文章の性格と訓法との相関性に就いて具体的に検討して行くこととする。

## 二、天理本『日本往生極樂記』の書誌的事項

ここでは、天理本『日本往生極樂記』の書誌的事項に就いて押さえておく。〈参考3〉〈参考4〉として示した天理本『日本往生極樂記』の奥書と仮名字体とによって、天理本『日本往生極樂記』が応徳三年(1086)に移点された資料であることが知られる。

〈参考3〉天理本『日本往生極樂記』の奥書

如形

同廿九日點了後可見直者也

(朱)

以□本文等又可此交

(墨)

應徳三年八月九日於南勝房書仁豪

(墨)

尋往生極樂之行業欲勵佛往生□志而已

浄土

〈参考4〉天理本『日本往生極樂記』の仮名字体

|               |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ン             | ワ | ラ | ヤ | マ | ハ | ナ | タ | サ | カ | ア |
| レ             | ロ | ラ | ヤ | ニ | ハ | ナ | タ | サ | カ | ア |
| レ             |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 暈             | キ | リ |   | ミ | ヒ | ニ | チ | シ | キ | イ |
| シ、ハ、ト、フ、ニ、ス、チ | 井 | リ |   | ミ | ヒ | ニ | チ | シ | ハ | イ |
|               |   | ル | ユ | ム | フ | ヌ | ツ | ス | ク | ウ |
|               |   | ル | ユ | ム | フ | ヌ | ツ | ス | ク | ウ |
|               | エ | レ |   | メ | ヘ | ネ | テ | セ | ケ | エ |
|               | エ | レ |   | メ | ヘ | ネ | テ | セ | ケ | エ |
|               | エ | レ |   | メ | ヘ | ネ | テ | セ | ケ | エ |
|               | ヲ | ロ | ヨ | モ | ホ | ノ | ト | ソ | コ | オ |
|               | ヲ | ロ | ヨ | モ | ホ | ノ | ト | ソ | コ | オ |

以上のことを踏まえた上で、以下、具体的に検討して行く。

### 三、『日本往生極樂記』の文章の性格に就いて——和化漢文的性格と伝記的性格——

ここでは、『日本往生極樂記』の文章の性格を考えることとする。

その観点として、和化漢文的性格と伝記的性格という二つを設定する。

#### I、『日本往生極樂記』に於ける和化漢文的性格

本邦撰述の漢文体資料を検討する場合に、まず、その資料が正格漢文であるか、又は、和化漢文であるかということが、その漢文体資料の文章の性格を知る上で重要であろうと考えられる。そこで、第一の観点として、『日本往生極樂記』が和化漢文であるか否かを確認する。その方法として、『日本往生極樂記』に於いて和化漢文として認められる事象が存するか否か、即ち、『日本往生極樂記』に於いて所謂和化漢文的要素<sup>(2)</sup>が存するか否かを検討する。

和化漢文的要素の設定に就いては、築島裕博士によつて、次の五項目に集約・説明<sup>(3)</sup>されている。

- ① 措辞法（語順・語序）の中に、漢文式でなくして、日本語式になつてゐる部分があること。
- ② 漢字の用法の中に、純漢文の中での本来の用法から外れたものがあること。
- ③ 純漢文を訓読する際には補読すべき語（即ち、純漢文として表記するときには表記しない語）を漢字として書き加えること。
- ④ 純粹の漢文に用いない和語を漢字で表現すること。
- ⑤ 固有名詞以外の語を、万葉仮名・平仮名・省画仮名などを用いて表記することがあること。

ここでは、これらの五項目に就いて、それぞれに該当すると思しい言語事象を調査し、『日本往生極樂記』が和化漢文で

あるか否かを検討する。

### ①措辞法

語順・語序に就いては、概ね中国古典の文法規範に適合していると思しく、和化漢文的要素として該当し得る言語事象は見出し難い。この点に就いては、峰岸明博士も「純漢文の語序に倣う表記が、記録体に見られるような乱れもなく、整然と行なわれている。」(峰岸明「靈驗記の文体と伝記の文体」、『変体漢文』東京堂出版 昭61・5)と説かれており、その点からも窺われるところである。

### ②本来の用法から外れた漢字

「了」「由」字は、先学が和化漢文に特有のものとして指摘されており、これが『日本往生極樂記』にも見出せる。

・大臣忽令書寫供養法花經一部了。(21オ7)

・爲告此由故以來也。(38オ5)

その他、謙讓語としての「申」字の用法も、中国古典には見出し難く、本来の用法から外れた漢字と考えられる。

・食了語弟子曰・汝參无動寺相應和尚御房・申云・成意只今詣極樂・於彼界・可奉(去)謁(入)。(26オ4)

### ③補読語の漢字表記

本来は訓読の際に補読すべき語の漢字表記の例として、「奉」字が挙げられる。

・大王夢此記中可奉載聖德太子行基菩薩。(15ウ7)

「奉」字は、中国古典に於いても天子や神仏等に対する敬語の用法を有しているが、右の如き「奉」字の用法は、和化漢文に特有の用法と考えられそうである。<sup>(4)</sup>

### ④⑤純粹の漢文に用いない和語・万葉仮名の使用

『日本往生極樂記』には、和歌を万葉仮名で表記した例が存在する。

天理本『日本往生極樂記』の訓法に就いて

・斯那提留夜可多乎可夜摩邇／宇惠底許夜世留他比々等阿波礼／於夜奈之邇奈礼奈利介米夜・佐／須陀氣・乃岐彌波夜奈吉母・伊比爾宇／惠天・許夜留諸能多比々等安波礼（7ウ6く8オ3）

右の例が、和歌の万葉仮名表記例で、これが純粹の漢文には用いない和語・万葉仮名の使用例、即ち、和化漢文に特有の例として指摘し得るものと考えられる。

以上の結果を眺めてみると、従来、和化漢文の代表の如く扱われてきた「古記録」に比べてその和化漢文的要素が少ない感はあるもの（5）の、既述の如き例の存在によって、『日本往生極樂記』を和化漢文として認定することが出来るようである。

即ち、『日本往生極樂記』にはその文章の性格として、和化漢文的性格を有しているものと考えられる。

## II、『日本往生極樂記』に於ける伝記的性格

次に、著述意図の観点から作者が如何なる文章の作成を志向したのかを考えることとしたい。即ち、著述意図から作者が如何なる性格の文章を作成しようとする志向していたのかを考えることとする。

そこで、まず、著述意図を探るために、『日本往生極樂記』の序文を検討してみる。以下に、〈参考5〉として『日本往生極樂記』の序文を掲げた。

〈参考5〉『日本往生極樂記』の序文

叙曰予自少日念彌陀佛行年四十以降其志彌劇口唱名號心觀相好行住坐臥暫不忘造次顛沛必爲於是夫堂舍塔廟有彌陀像有淨土國者莫不敬禮道俗男女有志極樂有願往生者莫不結緣經論疏記說其功德述其因緣者莫不披閱大唐弘法寺釋迦才撰淨土論其中載往生者二十人迦才曰上引經論二教證往生事實爲良驗但衆生智淺不達聖旨若不記現往生者不得勸進其心誠哉斯言又瑞應傳所載四十餘人此中有屠牛販鷄者逢善知識十念往生予每見

此輩彌固其志今檢國吏及諸人別傳有異相往生者兼亦訪於故老都盧得四十餘人予感嘆等伏膺聊記操行號曰日本往生極樂記矣後之見此記者莫生疑惑願我與一切衆生往生安樂国土焉

この序文によれば、『日本往生極樂記』の作者である慶滋保胤は、中国に於いて著述された往生者の伝記である『淨土論』や『瑞應傳』に倣つて、本邦に於ける往生者の伝記を著述しようとしたことが知られる。つまり、『日本往生極樂記』の作者である慶滋保胤は、伝記という文章の作成を志向したものと考えられる。少し時代は降るが、『本朝新修往生傳』序の中で「日本往生伝寛和年中著作郎慶保胤所作也」と記されていることから、当時に於いて『日本往生極樂記』が伝記として見なされていたことが知られる。

また、著述意図のみならず、その内容・形態面に於いても、伝記として認め得るものと考えられそうである。

〈参考6〉『日本往生極樂記』「増祐」伝

沙門増祐播磨國賀古郡蜂目郷人也小日入京住如意寺念佛讀經天延四年正月身有小瘡飲食非例或人夢寺中西井邊有三車問曰何車乎車下人答云爲迎増祐上人也重夢車初在井下今在房前同月晦日増祐謂弟子曰死期已至可儲葬具寺僧聞之相共集會論談尺教義理世間无常晝顯被扶弟子僧向葬處先是去寺五六町許穿一大穴上人於穴中念佛卽世矣此時寺南廿人許高聲唱彌陀號驚而尋見已無人焉

〈参考6〉の「増祐」に関する記事に於いては、「増祐」の出自・生前（幼少、成人）の行業・臨終時の様子などが記されており、伝記としての体裁が整えられている。<sup>(6)</sup>それが『日本往生極樂記』全体に亘る傾向である。このような点からも、『日本往生極樂記』が伝記として考えられる。

その他、語学的な観点からも『日本往生極樂記』の伝記的性格を示すことも必要にならうが、この点に就いては今後の課題としたい。

とは言え、著述意図の観点や内容・形態面から『日本往生極樂記』がその文章に於いて伝記的性格を有していること

は確認出来そうである。

#### 四、天理本『日本往生極樂記』の訓法に就いて

先の如く、『日本往生極樂記』の文章の性格を踏まえた上で、天理本『日本往生極樂記』の訓法に就いて検討を進めて行きたい。

ここでは、天理本『日本往生極樂記』の訓法の性格を知る上で有効と考えられる助字を中心に取り上げ、それらについて検討を行なうこととする。

その結果を以下の10項目として掲げた。

##### ① 「将」

「将」字は、平安初期に於いては単読であったが、平安中期以降に於いては再読されるようになったとされる助字である。<sup>(7)</sup>

・將<sup>マサニ</sup>・斂<sup>メ</sup>葬<sup>セムト</sup>・之<sup>スレ</sup>太子<sup>ノ</sup>并<sup>テ</sup>妃<sup>ノ</sup>・其<sup>カタチ</sup>容<sup>イケルカ</sup>如<sup>シ</sup>生<sup>ケル</sup>。(9ウ7)

天理本に於いては、右の如く、「将」字を再読している。

##### ② 「已」

完了の意を示す際に、「已」字は「ヌ」、乃至は「ヲハル・ヲハ(リ)ス」と訓読され、前者は平安初期に於いて、後者は平安中期以降に於いて、それぞれが主として認められると言われている。<sup>(8)</sup> 天理本に於いては、次の如く「ヲハル」と訓読されている。

・便<sup>ラハルニ</sup>到<sup>ル</sup>已<sup>ニ</sup>・閻<sup>ムテ</sup>王<sup>ノ</sup>呵<sup>ム</sup>曰<sup>ク</sup>・(13オ2)

##### ③ 「欲」



「欲」字は、天理本に於いて、「ムトス」・「ムトオモフ」という二種の訓法が存する。

・汝欲入之獄也。(13オ2)

・直到亡女家引女令著天衣共載欲還。(37オ6)

・智光得蘇欲謝菩薩。(13オ7)

・欲支葬斂也。(20ウ5)

先の二例の「ムトス」は「将」字と同義の訓法である。そして、後の二例の「ムトオモフ」は、仏書に多く用いられるといわれる訓法である。

右の如く、「欲」字の訓法には二種が存し、「将」字と同義の「ムトス」、そして、仏書に多く用いられると言われる「ムトオモフ」である。

#### ④「令」

使役の「令」字は、漢籍に於いて「令」という再読形式が採られることが言われており、天理本に於いては次の如く、漢籍と同様の再読形式で訓読されているようである。

・即令我抱銅柱。(13オ5)

参考までに、「使」字の例を挙げる。

cf. 太子大悲使厚葬之。(8ウ2)

#### ⑤「之」

文末の助字「之」に就いて見ると、次の如く、不読されずに「之ヲ」「之ニ」と訓読されるものが存する。

・砂碓僧乘之。(27ウ4)

・太子肇制憲法十七條手書奏之。(7オ1)

天理本『日本往生極樂記』の訓法に就いて

・于時大臣馬子宿禰等譏之。(8ウ3)

その一方で、次の如く、不読と思しい例も存する。

・く大驚奇之。(6ウ3)

・當國講師藥園・見而異之。(18オ7)

先の「之」字を実詞訓で訓読する例は、漢籍の訓法に対立するものと言われる訓法である。<sup>(11)</sup>

⑥ 「也」

天理本に於いて、「也」字に訓点を付した例は一例も無く、「ナリ」が固定訓として存していたとは言い難いようである。「ナリ」を固定訓として訓読する訓法は、和化漢文の訓法に特徴的と言われる訓法であるが、<sup>(12)</sup>天理本に於いては、あてはまらないようである。

⑦ 「謂」

天理本に於いて「謂」字に訓点の付してある例を見ると、次の如く、「オモハク」という副詞として訓読されている。

・自謂・我貧已後・定煩遣弟。(20ウ4)

・自謂佛力所致也。(27オ2)

この「謂」字を副詞として訓読する訓法は、漢籍にも存するが、平安中期伝記類訓点資料に代表的な訓法とされるものである。<sup>(13)</sup>但し、「オモハク」に呼応する「ト」・「トオモヘリ」は存しない。それ故に、呼応のある訓法に比して、新しい訓法と考えられる。<sup>(14)</sup>

⑧ 「及」

並列の意を示す「及」字には、「…ト…ト」と訓読される為に「及」字自体が不読とされる場合と、「オヨビ」と訓読される場合とが存すると言われている。<sup>(15)</sup>

天理本に於いては後者の訓法であり、前者に比べて新しい訓法と考えられる。<sup>(16)</sup>

・菩薩率九十九僧・及治部玄番雅樂三司等向難波津。<sup>(14オ1)</sup>

又、参考として、同様に並列の意を示す「并」字を見てみる。

cf. 太子并妃・其容如生。<sup>(9ウ7)</sup>

右の如く「ナラビテ」と訓読されており、小林芳規博士によつて古訓法であると指摘されている。<sup>(17)</sup>

### ⑨「者」

人物を示す「者」字には、「ヒト」と訓読する訓法と、「モノ」と訓読する訓法との二種の存することが知られている。<sup>(18)</sup>

天理本に於いては、次の如く後者「モノ」で訓読されており、

・念佛之外誰敢救者。<sup>(35オ7)</sup>

前者「ヒト」に比して新しい訓法と考えられる。<sup>(19)</sup>

### ⑩読み添え語

天理本に於いて、「曰・云」字を「イハク」と訓読した場合の呼応を見ると、その呼応する語を読み添えないことが多く、寧ろ、それが一般的なようである。

とは言え、次の如き例も存する。

・僧曰・吾不厭垢穢・唯望感人閑。<sup>(3オ3)</sup>

・日羅指太子・曰是神人。<sup>(4オ2)</sup>

そして、これらの訓法は、呼応の無い訓法に比して古い訓法と言われている。<sup>(20)</sup>

尚、助動詞の「ラム」を天理本に於いて探してみると、次の如き例が見つかる。

・我以太子薨日・必死遇太子於淨土。<sup>(10オ5)</sup>

天理本『日本往生極樂記』の訓法に就いて

この例は、小林芳規博士によつても指摘されており、古訓法と考えられる。<sup>(21)</sup>

以上の如く、天理本の訓法を助字10項目と読み添えの助動詞1項目とに亘つて検討してみた。

従来、文章の性格と訓法との関連から訓点資料を分類した御論として、小林芳規博士のものが存する。<sup>(22)</sup> 博士の御論によれば、次のように訓点資料を分類されている。

第一類 平安初期訓点資料

第二類 漢籍訓点資料

第三類 平安中期仏書訓点資料

第四類 平安中期伝記類訓点資料

第一種 準古訓法資料

第二種 新訓法資料

第五類 和化漢文

これに沿つて、天理本『日本往生極樂記』の助字の訓法を考えるならば、「謂」字を「オモハク」と訓読する例や、第一類に対立する訓法が存する点などから、第四類平安中期伝記類訓点資料（第一種準古訓法資料）の訓法と一致することが知られる。

先に検討した如く、『日本往生極樂記』は和化漢文であり、それに加した天理本『日本往生極樂記』は和化漢文訓点資料であると考えられる。この点からすれば、一見、天理本『日本往生極樂記』はその訓法が第五類の和化漢文に位置づけられそうであるが、結果として、第四類平安中期伝記類訓点資料に位置づけられたという点には注目できる。

この点に就いて考えてみる。右の如き結果となった理由としては、『日本往生極樂記』の作者である慶滋保胤の著述意図や文章の性格が関わっているものと考えられる。先に述べたように、『日本往生極樂記』は慶滋保胤が中国の伝記に倣

つて本邦の「往生伝」を著述しようとして作成されたものであり、それ故に、『日本往生極樂記』が中国の正格漢文に近くなっているものと考えられる。実際、和化漢文の代表の如く扱われている「古記録」に於いては措辞法の点で語序の乱れが多々見出されるものの、『日本往生極樂記』に於いては、そのような乱れが見出されず、正格漢文に倣うものであった。又、和化漢文的要素自体も、「古記録」に於けるそれと比べて非常に少なく、<sup>23</sup>和化漢文的要素の強い文章とは言えないようである。

加えて、次の文章も参考になるものと考えられる。

〈参考7〉遺宋本『往生要集』収載の源信書状

佛子源信、暫離本山、頭陀于西海道諸州名嶽靈窟、適遠客著岸之日、不圖會面、是宿因也、然猶方語未通、歸朝各促、更封手札、述以心懷、側聞、法公之本朝、三寶興隆、甚隨喜矣、我國東流之教、佛日再中、當今剋念極樂界、歸依法華經者、熾盛焉、佛子是念極樂其一也、以本習深故、著往生要集三卷、備于觀念、夫一天之下、一法之中、皆四部衆、何親何疎、故以此文、敢附歸帆、抑在本朝猶慙其拙、況於他郷乎、然而本發一願、縱有誹謗者、縱有讚歎者、併結共我往生極樂之緣焉、又先師故慈惠大僧正〈諱良源〉作觀音讚、著作郎慶保胤、作十六相讚及日本往生傳、前進士爲憲(作)法華經賦、同亦贈欲令知異域之有此志、嗟乎一生再々、兩岸蒼々、後會如何、泣血而已、不宣以狀

正月十五日

天台楞嚴院某申狀

大宋國某實旅下

右の文章は、『往生要集』の作者である源信が、『日本往生極樂記』等の書を中国に贈ったことを記したものである。この文章の存在から、『日本往生極樂記』が中国人にとつて読むに足る文章であつたことが窺われ、言い換えれば、『日本往生極樂記』が正格漢文に近い文章であつたと予想される。つまり、中国で著述された伝記資料と非常に近い文章で

あつたと考えられるのである。

このことが、天理本『日本往生極樂記』の訓読に関わっているものと考えられる。『日本往生極樂記』は和化漢文と言いながら、その和化漢文的要素は非常に乏しく(言い換えれば、正格漢文に近く)、その為に、結果として和化漢文的な訓法ではなく、もう一方の性格である伝記の性格に引かれて伝記としての訓法で訓読されたものと考えられる。つまり、和化漢文的性格と伝記的性格との混在・せめぎあいの結果、『日本往生極樂記』では伝記的性格が強かったために、伝記的性格が色濃く反映されたものと考えられる。

以上のことから考えるならば、天理本『日本往生極樂記』の訓法は、原漢文(『日本往生極樂記』)の文章の性格によってその訓法が形成された面の存することが窺われるのである。

## 五、おわりに

本稿では、天理本『日本往生極樂記』の訓法に就いて、原漢文(『日本往生極樂記』)の文章の性格との関わりに注目して検討してきた。その結果、天理本『日本往生極樂記』の訓法には、原漢文の文章の性格が反映される面の存することが知られた。今回の検討は、天理本『日本往生極樂記』のみを取り扱った検討ではあるが、これは、他の和化漢文訓点資料に於いても予想し得るところと考えられる。

和化漢文には、『御堂関白記』の如き非常に和化漢文的性格の強い文章もあれば、『日本往生極樂記』の如き和化漢文的性格の弱い文章もある。つまり、それによって和化漢文的な訓読のなされる度合いが異なるであろうことは自然なものと理解される。

また、文章群毎の訓法の相違ということも予想される。久遠寺本『本朝文粹』を例に採ってみる。久遠寺本『本朝文粹』に於いては清原教隆が訓読(加點)しながらそこには全巻を通じての統一的な訓法が見出し得ず、『本朝文粹』が様々な

文章の集成であるという点から考えれば、文章群毎に訓法が異なっていると考える方が自然であろう。<sup>(24)</sup> 事実、「之」字を不読とする訓法が次の〈参考8〉の表の如く、後半の文章群に於いては一例も見出せないといった顕著な例すら存している。

〈参考8〉久遠寺本『本朝文粹』に於ける「之」字の訓法とその分布

①不読

・已<sup>イ</sup>發<sup>ハツ</sup>覺<sup>カケ</sup>・未<sup>ミ</sup>發<sup>ハツ</sup>覺<sup>カケ</sup>・已<sup>イ</sup>結<sup>ムス</sup>正<sup>マサ</sup>・未<sup>ミ</sup>結<sup>ムス</sup>正<sup>マサ</sup>・咸<sup>コトク</sup>皆<sup>ツ</sup>赦<sup>シ</sup>除<sup>セヨ</sup>之<sup>ノ</sup>・(二 4・3)

②「コレ」

| 卷数    | 文章   |     | 不読 | コレ・ココ |
|-------|------|-----|----|-------|
| 2     | 詔    |     | 1  | 3     |
| 2     | 勅書   |     |    |       |
| 2     | 勅答   |     |    | 5     |
| 2     | 位記   |     |    |       |
| 2     | 勅符   |     |    |       |
| 2     | 官符   |     |    | 2     |
| 2     | 意見封事 |     |    | 4     |
| 3     | 対冊   |     |    |       |
| 4     | 論奏   |     |    |       |
| 4~5   | 表    |     | 1  | 1     |
| 5     | 辞状   |     |    | 1     |
| 5~7   | 奏状   |     | 3  | 18    |
| 8     | 序    | 書序  | 2  |       |
| 8~11  |      | 詞序  | 5  | 17    |
| 11    |      | 和歌序 |    |       |
| 12    | 詞    |     | 1  |       |
| 12    | 行    |     | 1  |       |
| 12    | 文    |     |    |       |
| 12    | 讚    |     |    |       |
| 12    | 論    |     |    |       |
| 12    | 銘    |     |    |       |
| 12    | 記    |     |    | 8     |
| 12    | 伝    |     |    | 3     |
| 12    | 牒    |     |    | 1     |
| 12    | 祝文   |     |    |       |
| 12    | 起請文  |     |    |       |
| 12    | 奉行文  |     |    |       |
| 12    | 禁制文  |     |    |       |
| 12    | 怠状   |     |    |       |
| 12    | 落書   |     |    |       |
| 13    | 祭文   |     |    |       |
| 13    | 呪願文  |     |    |       |
| 13    | 表白文  |     |    |       |
| 13    | 発願文  |     |    |       |
| 13    | 知識文  |     |    |       |
| 13    | 廻文   |     |    |       |
| 13~14 | 願文   |     |    | 4     |

天理本『日本往生極樂記』の訓法に就いて

- ・其聲琴コトクニ 清・詠スメリ 歌不能和ワスレ 之ト (八 373・11)
- ・四海之中ウ 一山之上ウヘ 學マナフル 顯ヲ 教者モト 往ハ 之ニ (十四 287・6)

以上の如きことから考えるならば、和化漢文訓点資料に就いてその訓法を問題とする場合には、和化漢文に於ける和化漢文的性格と、又、基調としての文章ジャンルとも言うべき文章の性格という二つの観点から検討する必要があると考えられる。言い換えれば、和化漢文訓点資料の訓法を体系的に捉えようとする際に、和化漢文の文章の性格と訓法との相関性という観点を導入していくことも一つの有効な視点と成り得るのではないかと考えている。確かに、訓法の相違する要因には、時代差や位相差などのさまざまなものが考えられ、これらの点に関する配慮が必要であることは言うまでもなく、文章差のみで訓法を区別し得るとも考え難いところである。とは言え、近年の和化漢文研究の中で和化漢文の文章自体の体系的な把握と個別的な文章群の解明が試みられている現状に於いて、その成果を踏まえつつ訓法研究を行なっていくことは、研究史の上でも必要な観点となるものと考えている。

今後は、以上のことに配慮しつつ、文章の性格の把握に基づいて訓法を検討し、和化漢文訓点資料の訓法の体系的な解明を進めて行きたい。

注

- (1) 此書に就いては、原本調査を行なっている。又、『平安詩文殘篇』(天理図書館善本叢書 八木書店 昭59・1)に影印が収載されている。
- (2) この用語については、次の論文に於いて既に使用されている。  
山本真吾「平安時代に於ける表白文の文体的性格——和化漢文的要素に注目して——」(『國文學攷』115 昭62・9)
- (3) 「変体漢文研究の構想」(『平安時代の漢文訓讀語につきての研究』第七章第三節 東京大学出版会 昭38)
- (4) 小林芳規「六地藏寺藏『江都督納言願文集』の訓点について」(六地藏寺善本叢刊第三卷『江都督納言願文集』解題 汲古



書院 昭59)

(5) 従来の「古記録」研究に於いて指摘されている例の中には、『日本往生極樂記』に存しない例が散見される。従来の「古記録」研究に関しては、峰岸明『平安時代古記録の國語學的研究』(東京大学出版会 昭61・2)や峰岸明『変体漢文』(東京堂出版 昭61・5)の表記・語彙・文法・文体に関する項目に詳しい。

(6) 小林保治「往生伝の享受とその構造について——『日本往生極樂記』を中心に——」(古典遺産の会編『往生伝の研究』昭43・5)に於いても、「往生伝」(『日本往生極樂記』)が伝記としての体裁を有していることについての説明が詳しく存する。

(7) 「訓読語法に基づく訓点資料の分類」(小林芳規『平安鎌倉時代の漢籍訓讀の國語史的研究』東京大学出版会 昭42・3)(①文献)

小林芳規「漢文訓読史上の一問題——再読字の成立について——」(『國語學』16 昭29・3)(②文献)

(8) 注(7)①

(9) 注(7)①

(10) 注(7)①

(11) 注(7)①

小林芳規「陳述の助字「之」字の訓読——特に、博士家点と仏家点との訓分け——」(『文学論藻』23 昭37・10)

(12) 注(7)①

(13) 注(7)①

(14) 注(7)①

(15) 注(7)①

(16) 注(7)①

(17) 小林芳規「日本往生極樂記の訓点について」(天理図書館善本叢書『平安詩文殘篇』訓点解題 八木書店 昭59・1)

(18) 注(7)①

(19) 注(7)①

(20) 注(7)①

(21) 注(7)②

(22) 注(7)①

(23) 注(5)参照

又、『日本往生極樂記』の措辞法が正格漢文のそれに適っていることは、『日本往生極樂記』が正格漢文に近い印象を与えるように考えられる。但し、この点に就いては今後の検討に期したい。

(24) この点に就いては、拙稿「紅葉山文庫本『令義解』序との比較から観た久遠寺蔵『本朝文粹』所収「令義解序」の訓法——久遠寺蔵『本朝文粹』の訓読の一面——」(『國文學攷』第一三四号 平4・6)に於いて詳しく述べている。

〔付記〕

本稿は、第十八回鎌倉時代語研究会夏期研究会(平成5・8、於広島大学)に於ける口頭発表を基にまとめたものである。成稿に際しては、沼本克明先生より貴重な御教導を賜った。ここに記して心より御礼申し上げる。